

5 西部地区まちぐらしを実現し、みんなでまちを創るための4つの約束

まちの個性を壊さない

～歴史・自然・文化などの地区固有の風土を活かし、次世代に繋げる

画一的なまちの整備はしない

～課題となっている不動産や景観を丁寧に改善し、ここにしかないまちにする

まちへの想いを粗末にしない

～何もかもが揃っていないくても、このまちで暮らしたい、関わりたいなどの想いが実現できる

まちの動きを途切れさせない

～確実な成果を積み重ねながら、暮らしの速度に合った成長を進め、動き出した変化を持続させる

6 最初に行う事業展開の案

推進体制の構築

『(仮称)西部まちぐらしセンター』

- まちづくりの取り組みを持続的・発展的に展開するための核となる「(仮称)西部まちぐらしセンター」を設置します。
- 地区情報の共有や各種事業の推進のほか、地区に必要な新たな仕組みの検討を市民・企業・まちづくり団体・行政などで総合的に実施する場です。

共創のまちぐらし推進プロジェクト

- 目的**
- 市民、企業、学校などのそれぞれが協力しながら、実行する取り組みの企画・実践を行います。
 - 4つの約束に基づき、小さな積み重ねから多様な主体の創意工夫によるまちぐらしの実現に向けた取り組みを進めます。

取組内容

- ◎まちぐらし事業の検討・実施・検証
- ◎まちを学ぶ場の提供

既存ストック活性化プロジェクト

- 目的**
- 空家・空地やそのままでは活用できない民地・低未利用の公有地などの既存ストックの活用策を検討・実施し、良好な宅地などの再活性化を促進します。
 - 既存ストックの活用にあたって、情報の集約化から活用までのまちづくり手法を構築します。

取組内容

- ◎不動産データベースの構築
- ◎所有者協議による不動産取得
- ◎活用の推進

町会活性化プロジェクト

- 目的**
- 市職員や学生等の新たな人材が町会に深く関わり、状況分析と方策の検討を協働で行いながら、町会の活性化に繋げる取り組みを進めます。

取組内容

- ◎新たな人材との協働による町会活性化の推進

西部地区再整備事業基本方針(案)に関するお問い合わせ

本基本方針(案)に関してご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

函館市都市建設部まちづくり景観課

TEL: 0138-21-3357 / FAX: 0138-27-3778
E-Mail: machi@city.hakodate.hokkaido.jp

みんなで創る西部地区のまち

西部地区再整備事業基本方針(案)の概要

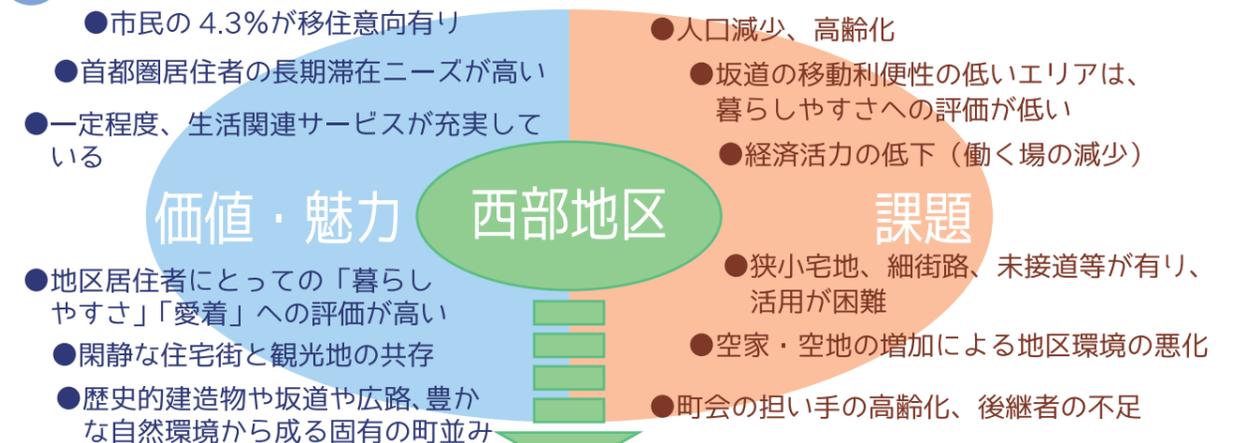
1 西部地区再整備事業基本方針(案)とは

西部地区再整備事業基本方針(案)は、西部地区固有の価値や魅力を活かしながら現状の課題の解消を図り、将来にわたって持続可能な西部地区ならではの暮らしと風景を構築するための理念と、実行すべきまちづくりの取り組みを定めるものです。この基本方針(案)に基づき、2030年度を目途に、市内外の多様な方々の移住などによる定住人口の回復と交流人口の底上げを行うことを目指します。

2 検討の進め方

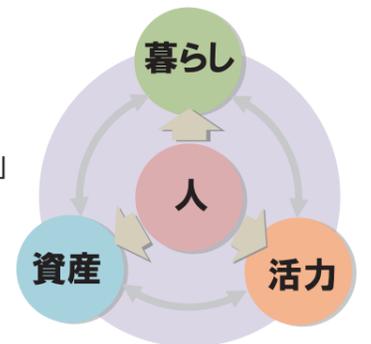


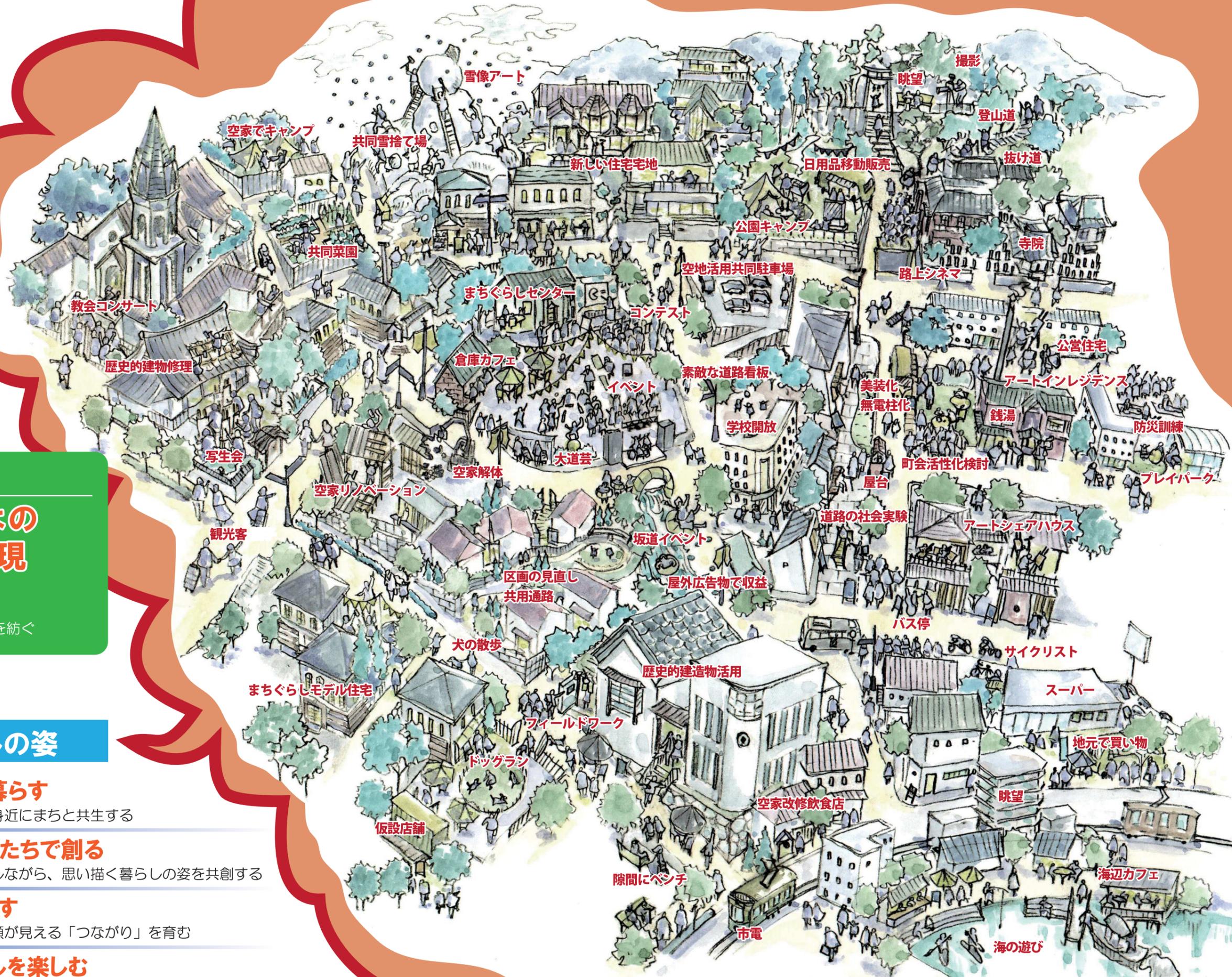
3 価値・魅力および課題の整理とまちづくりの方向性



まちづくりの方向性

「人」が中心となり、まちと関わりながら、この地区ならではの「暮らし」「活力」「資産」の充実を図っていきます。





将来像

West Town Life

西部地区ならではの「まちぐらし」の実現

地区の歴史と文化を受け継ぎ、自分の日常をまちで活かしながら人とのつながりを育み、新しい暮らしを紡ぐ



西部地区ならではのまちぐらしの姿

◆まちそのものを家として暮らす

自分たちの日常の一部として、より身近にまちと共生する

◆自分たちの暮らしを自分たちで創る

自分たちで今ある環境を活用・改善しながら、思い描く暮らしの姿を共創する

◆人のつながりの中で暮らす

積極的にまちに関わりながら、人の顔が見える「つながり」を育む

◆ここにあった新しい暮らしを楽しむ

これまでの歴史や文化を受け継いだ、ここならではの新しい活動や人材を受け入れ、共に楽しむ

※このイメージは、将来実現することを示したものではありません。ここから連想するまちぐらしの姿と一緒に実現しましょう。